

第 2 2 回 総 会 議 事 録

平成 2 8 年 4 月 2 8 日 開 会

平成 2 8 年 4 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 空知農業委員会連合会通常総会について
- 報告事項 2 地区別農業委員会会長・事務局長会議について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
- 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 4 号 農業委員会事務の実施状況等について
- そ の 他

事務局出席者 水野事務局長・佐々木係長・石黒主査
開 会 午後 1 時 5 5 分
閉 会 午後 2 時 4 7 分

第 2 2 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成 2 8 年 4 月 2 8 日、第 2 2 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 を 市 議 会 第 2 ・ 第 3 委 員 会 室 で 開 催 し た。

1 出 席 委 員

1	古 田 和 男	2	北 川 広	3	大 橋 茂
4	脇 島 真 一	5	川 原 光 広	6	大 橋 巖
7	北 野 俊 之	8	中 住 昭	9	谷 野 一 仁
10	吉 島 真 澄	11	宮 原 良 一	12	西 田 信 一
13	藪 雄 一	14	石 尾 豊	15	山 本 英 幸
16	水 田 守				

2 欠 席 委 員

3 議 事 録 署 名 委 員

西 田 信 一 、 藪 雄 一

事務局長 定刻より若干早いですが、予定の出席者が全員揃いましたので只今から第22回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第22回の総会に出席いただきありがとうございます。

桜前線が早いということで、札幌でも開花宣言が出され、もう芦別も芽も膨らみ、1週間程度で開花するのではないかと、期待しております。雪解けも早く、農作業も順調に進んでいるかと思えます。

(以下、内容省略)

忙しい時期ですので、スムーズな進行にご協力をいただきますことをお願いして、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長 本日の議事録署名委員を西田、藪両委員に願ひする。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 報告はありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 3月28日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願ひます。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、報告事項1「空知農業委員会連合会通常総会について」及び報告事項2「地区別農業委員会会長・事務局長会議について」報告をお願いします。

事務局長 報告事項1及び報告事項2について報告(内容省略)

議長 それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第3条の規定による許可申請は、売買が1件と使用貸借が1件の2件となっております。

(売買に係る許可申請を説明。内容省略)

申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、本件の説明について意見等のある方は挙手願ひま

す。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請と
おり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、本件は、申請とおり許可することに決定
しました。

農 地 係 長

(使用貸借に係る許可申請を説明。内容省略)

申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満
たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、本件の説明について意見等のある方は挙手願いま
す。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請と
おり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、本件は、申請とおり許可することに決定
しました。

議 長

それでは、次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許
可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農 地 係 長

今月の農地法第4条の規定による許可申請は、1件でござい
ます。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

農畜産物販売施設用地への転用でございます。

また、申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。議案第2号について
申請とおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号については、申請とおりに許可とし、北海道農業会議に諮問することとします。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が5件となっています。

1件ずつ説明しますので、ご審議願います。

(利用権の設定-1について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定-1の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長
古田委員
議長

利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。

利用権の設定-1の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のとおり決定しました。

事務局 長

(利用権の設定-2について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定-2の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長
谷野委員

利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。

利用権の設定-2の調整内容について説明。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案とおりに決定しました。

事務局長 (利用権の設定－３について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－３の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。

北野委員 利用権の設定－３の調整内容について説明。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案とおりに決定しました。

(北川委員退席)

事務局長 (利用権の設定－４について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－４の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。

川原委員 利用権の設定－４の調整内容について説明。

議 長

これより、質疑に入ります。

利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案とおりに決定しました。

(北川委員着席)

事務局 長

(利用権の設定－５について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－５の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(大橋茂委員退席)

議 長
谷 野 委 員
議 長

利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。

利用権の設定－５の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案とおりに決定しました。

(大橋茂委員着席)

次に、議案第4号「農業委員会事務の実施状況等について」を議題とする。

事務局より提案の説明をお願いします。

農 地 係 長
議 長

資料NO. 4、5に基づき概要の説明。(以下、内容省略)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採択します。

議案第4号について、原案とおりに決定することとしてよろしいか。

(異議なしの声)

原案どおり決定する。

それでは次に、「その他」に入ります。

初めに事務局から何かあればお願いします。

農地係長

本日配布した資料No.6「農地等売買に係る現地調査リストについて」説明。(内容省略)

なお、現地調査の日程については、5月総会で協議するので、他の案件があれば、事務局まで連絡いただきたい。

議長

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願いたい。

大橋 巖 委員

総代会が無事に終了し、案件について了承されました。

また、子会社の検討委員会を開催し、協議を行っております。

(以下、内容省略)

議長

ありがとうございました。

次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

中住 委員

野花南ダムの水を4月16日から使用していますが、配管が老朽化しているため、各地で漏水が見られる。

(以下、内容省略)

議長

次に、農業共済組合から報告事項等があればご発言願います。

大橋 茂 委員

第22回通常総代会を5月2日に予定している。また、合併は、スケジュール通り進んでいます。

(以下、内容省略)

議長

全体を通してその他の案件があればご発言願います。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。